大阪府公安委員会告示第１４号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和２３年法律第１２２号）第２０条第４項の規定に基づき、遊技機の型式の検定について申請のあった次の遊技機は、令和３年２月１６日付けで遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和６０年国家公安委員会規則第４号。以下「規則」という。）第６条に規定する技術上の規格に適合していると認めたので、規則第９条第１項の規定により、次のとおり公示する。

なお、検定の有効期間は、公示の日から３年間である。

令和３年２月１９日

大阪府公安委員会

委員長　井上　　誠

申請者（製造業者）の氏名又は名称及び住所	遊技機の種類	遊技機の区分	型式名	検定番号
株式会社銀座 代表取締役　後藤　正人 東京都品川区西品川一丁目１番１号　住友不動産大崎ガーデンタワー	ぱちんこ遊技機	規則第６条第１号	Ｐ蒼天の拳天刻ＧＥＡ	０Ｐ１３３０
株式会社藤商事 代表取締役　井上　孝司 大阪市中央区内本町一丁目１番４号			ＰＡリングバースデイ呪いの始まりＦＷＣ	０Ｐ１５７３
株式会社アムテックス 代表取締役　水島　勇治 東京都台東区東上野一丁目１６番１号			Ｐニュートキオ Ｖ１	０Ｐ０７６２
			Ｐニュートキオ Ｈ１	０Ｐ０９４２
			Ｐうまい棒４５００から１０５００Ｖ１	０Ｐ１４１３
			Ｐ戦国乙女６Ｍ９ＡＵ１Ｙ	０Ｐ１４６２